

守谷市教育委員会定例会会議録 平成28年12月

1. 日 時 平成28年12月22日(木) 午後3時

2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3. 出席委員 教 育 長 後藤 光良
教育長職務代理者 町田 香
教育委員 山本 キヨ
教育委員 前山 文栄
教育委員 河原 健

4. 欠席委員 な し

5. 説明のための出席者

教育部長	山崎 浩行
教育部次長兼生涯学習課長	飯塚 哲夫
参 事 補	濱 田 耕 志
学校教育課長	高橋 均
指導室長	奈幡 正
学校給食センター所長	江幡 徳照

6. 傍 聴 人 な し

7. 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第29号 「専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき議案に対する意見について)」

議案第30号 「守谷市立小中学校就学援助費交付要綱の一部改正について」

議案第31号 「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱の制定について」

議案第32号 「守谷市招致外国青年就業規則及び守谷市教育相談員規則を廃止する規則」

議案第33号 「守谷市立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について」

(2) 報告事項

報告第13号 「第三次守谷市子ども読書活動推進計画策定委員について」

(3) その他

「小中学校の現状について」

「各課業務報告」

【１．開会宣言】 教育長	午後３時 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 教育長	本会の会議録署名人を指名
【３．議決事項】 教育長	議案第 29 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」説明を求める。
学校教育課長	議案第 29 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」説明する。 本案は歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、市長は教育委員会の意見を聴かなければならないが、委員会を招集するいとまがなく、規定により一般会計補正予算の教育委員会所管分について教育長が専決処分したので、これを報告し承認を求めるものです。
教育長 委 員	各委員に質疑を求める。 委託する ICT 支援員の業務及び活動について説明いただきたい。
指導室長	主に授業支援で機器操作、ICT 機器を活用した授業の提案などである。また、研修会、校務等の公式ホームページ作成、緊急メール配信等の業務支援がある。
委 員	本市の ICT 環境整備は、近隣と比較しても充実している。次のステップはそれを活用し、より良い授業を行うことになる。学校の日々の授業が充実する ICT 支援員の活用をお願いしたい。
教育長	議案第 29 号「専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見について）」採決する。
委 員	異議なし
教育長 学校教育課長	異議なしと認め、原案のとおり承認する。 議案第 30 号「守谷市立小中学校就学援助費交付要綱の一部改正について」説明を求める。 議案第 30 号「守谷市立小中学校就学援助費交付要綱の一部改正について」説明する。 本案は、就学援助制度の新入学児童生徒学用品費と同内容の援助種目を新たに設け、入学準備金とし入学前に支給できるよう要綱を改正するものです。 １ 月末を申請期限とし翌月に審査認定事務を経て該当す

	る場合には3月中に支給する。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	支給を受ける手順として、1月中に申請が必要になるということか。
学校教育課長	援助が必要な方については1月中に窓口 directly 申請していただく必要がある。
委 員	支給額はどれほどか。
学校教育課長	小学生が20,470円、中学生は23,550円となる。
委 員	県内では入学準備金を支給する自治体はないと思う。九州福岡市等で実施していると記憶している。
	先進的な取組は手厚いサービスの構築と理解する。
	学校徴収金の未納問題で、学校は大変な苦労があると認識している。この問題も併せて考えていける制度として取組でいただきたい。
委 員	必要な物が必要な時に必要な方に届くことが、この制度の大切なことであると思う。
委 員	審査基準となる所得状況の確認の課題に対しどのように対応するのか。
学校教育課長	前年所得を確認できるのが6月となる。その後に認定事務を行うため入学前の支給は困難であった。
	申請時に確認できる所得状況により判断することで入学前の支給ができるようにした。
教育長	議案第30号「守谷市小中学校就学援助費交付要綱の一部改正について」採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
	議案第31号「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱」について説明を求める。
生涯学習課長	議案第31号「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱」について説明する。
	市民の生涯学習活動に資する目的で設置した「もりや生き生きライフリーダーバンク」を廃止し「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱」を制定し運用の改善を図るものです。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	特になし
教育長	議案第31号「もりや生涯学習人材バンクの設置及び運営に関する要綱」について採決する。

委 員 教育長	異議なし 異議なしと認め、原案のとおり可決する。
指導室長	議案第 32 号「守谷市招致外国青年就業規則及び守谷市教育相談員規則を廃止する規則」について説明を求める。 議案第 32 号「守谷市招致外国青年就業規則及び守谷市教育相談員規則を廃止する規則」について説明する。 本案は、事業統合により該当する事項がないことから規則を廃止するものです。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	特になし
教育長	議案第 32 号「守谷市招致外国青年就業規則及び守谷市教育相談員規則を廃止する規則」について採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
指導室長	議案第 33 号「守谷市立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について」説明を求める。
指導室長	議案第 33 号「守谷市立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について」説明する。 小学校に配置する学習支援ティーチャー及び社会人 IT の年間勤務時間数上限を改正するものです。 勤務時間の見直しは授業改善、学力向上に直結する支援の在り方の再確認と必要な支援時間を精査したことによるものである。
教育長	各委員に質疑を求める。
委 員	授業改善に向けた体制づくりのため、ポイントを絞り、非常勤講師の活用について模索する上でも、勤務時間数の見直しは意義があるものとする。
委 員	勤務時間数削減により支援体制に影響はないか。
指導室長	支障はないと考えている。
教育長	議案第 33 号「守谷市立小中学校非常勤講師取扱要綱の一部改正について」採決する。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、原案のとおり可決する。
【4. 報告事項】	
教育長	報告第 13 号「第三次守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会について」報告を求める。
生涯学習課長	報告第 13 号「第三次守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会について」報告する。

国体担当参事補 【５．教育長報告】 教育長 【６．閉会宣言】 教育長	○学校給食実施状況について ○賄材料費執行状況について ○地場産野菜使用率について ○異物混入等について 以下について報告 ○茨城国体ハンドボール競技の進捗状況 ○事業の進捗について ○中央図書館指定管理者について 貸出冊数，利用者数ともに順調である。サービスが後退することのないよう取り組んでいく。 午後４時２０分 閉会宣言
---	---